

平成27年9月1日  
東北経済産業局

## 電力取引監視室を設置しました

東北経済産業局では、本日、総務企画部に「電力取引監視室」を設置しました。  
同室では、本年6月17日に成立した改正電気事業法に基づき、本日、経済産業省に新たに設置された「電力取引監視等委員会※」における事務処理を行います。

### 1. 電力取引監視室について

電力取引監視室では、電気事業者に対する監査・報告徴収・立入検査、苦情の申出等受付等の業務を行います。

### 2. 組織変更の概要について

・総務企画部に「電力取引監視室」を設置しました。

東北経済産業局 総務企画部 電力取引監視室

住所：宮城県仙台市青葉区本町3丁目3番1号仙台合同庁舎5階

電話：022-221-4863（直通）

### ※電力取引監視等委員会について

電力取引監視等委員会は、①小売全面自由化等を踏まえた電力の取引の監視、②ネットワーク部門の中立性確保のための行為規制の実施等を行うために、新たに設立する経済産業大臣直属の8条委員会です。

委員会には、総務課、取引監視課、ネットワーク事業監視課の3課からなる専任の事務局が置かれます。

（本発表資料のお問い合わせ先）

東北経済産業局 総務企画部 総務課長 佐久間 恵二

担当者：齋藤、千葉

電話：022-221-4856（直通）